

国内クレジット認証委員会御中

実績確認概要書

平成 24 年 2 月 28 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	今津サンブリッジホテル 高効率空冷ヒートポンプ・業務用エコキ ュート・LED 照明への更新プロジェクト
承認番号	JCDM-PJ0023
排出削減事業者名	杉橋興産株式会社
排出削減共同実施 事業者名	関西電力株式会社
事業実施場所	今津サンブリッジホテル (滋賀県高島市今津町今津 1689-2)
事業の概要	<p>本事業は、今津サンブリッジホテルにおける給湯設備の熱源機器を A 重油ボイラから自然冷媒式ヒートポンプへの更新、空調設備を A 重油吸収式冷温水発生機から空冷式ヒートポンプへの更新、及びホテル内の誘導灯、廊下部ダウンライト、エレベータホール部ダウンライトを LED 照明への更新という 3 つの方法を用いて省エネを図るものである。</p> <p>① 既設の A 重油焚き温水ボイラを高効率自然冷媒式ヒートポンプへ更新することでエネルギー消費量を削減し、CO2 排出量を削減する。さらに、ボイラ燃料である A 重油の使用に対し、電気を動力源とするヒートポンプに切り替えることにより、CO2 排出量を削減する。</p> <p>② 既存の A 重油吸収式冷温水発生機を空冷式ヒートポンプへ更新しエネルギー効率を改善することでエネルギー消費量を削減し、CO2 排出量を削減する。また、電気は A 重油よりも単位発熱量当たりの炭素含有量が少ないため、空調設備の燃料を電気に転換することにより、CO2 排出量を削減する。さらに、A 重</p>

	<p>油吸収式冷温水発生機の付帯設備である冷却水ポンプ・冷却塔ファンが必要なくなり、冷温水発生機本体において使用されていた電力とともにエネルギーの削減が図れ、CO₂ 排出量が削減する。</p> <p>③ 誘導灯 (B1F～9F、11F) 及び廊下部・エレベータホール部 (5F～9F) のダウンライトを LED 照明に更新することによって、CO₂ 排出量を削減する。</p>
排出削減量の計画	353 tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 1,207 tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	<p>開始予定日 2009年11月1日</p> <p>終了予定日 2013年3月31日</p>
排出削減方法論	<p>方法論番号 002 ヒートポンプの導入による熱源機器の更新</p> <p>方法論番号 004 空調設備の更新</p> <p>方法論番号 006 照明設備の更新</p>

2. 本実績確認の対象期間

2011年2月1日～2011年12月31日 (第2回目実績報告)

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	360tCO ₂ (2011年2月1日～2011年12月31日)
-------	---

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること	<p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <p>1) 承認排出削減事業計画通りの設備が導入されていることを、関連資料の閲覧や計画審査時の現地目視、及び電力使用量データ等により確認した。</p> <p>2) 本実績報告期間において導入設備が稼働していることを、当該実績報告期間に渡る電力使用量データや空調・</p>

	<p>照明の稼働時間記録の確認や関係者への質問により確認した。</p> <p>3) 事業開始日については、事業計画時点では工事完了前であったため、工事完成引渡書により実際の完成日に修正していることを第一回目の実績確認にて確認した。</p> <p>4) その他、本事業に承認排出削減事業計画から重要な変更がないことを確認した。</p>
<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること</p>	<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。</p> <p>1) モニタリング方法については、承認事業計画に従い、電力量の計測値および冷房・暖房運転時間や照明の点灯時間の記録に基づき把握されていることを、根拠資料の確認や関係者への質問により確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性については、エネルギー使用量および稼働時間の記録・保存が、正確に実施、集計されていることを、稼働日報の検証、日報集計値および削減量算定式の検算により確認した。</p> <p>3) 排出削減量の算定式および使用されている単位発熱量、排出係数等が排出削減方法論（別表）及び承認排出削減事業計画通りであることを確認している。</p> <p>4) 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果をモニタリング結果と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認している。</p> <p>5) その他、排出削減量の算定において重大な変更はなされていないことを確認した。</p>
<p>算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと</p>	<p>本実績確認の対象期間は、2011 年 12 月 31 日までであり、排出削減量を算定した期間は 2013 年 3 月 31 日を超えない。</p>

5. 特記事項

・確認した排出削減量に相当する省エネ量について、原油換算 107.6k1 であることを確認した。

以上